

国際機構法シラバス

教授 濱本正太郎

<http://www.hamamoto.law.kyoto-u.ac.jp>

hamamoto@law.kyoto-u.ac.jp

講義目標

プロセスとしての international organization（国際社会の組織化）と被造物としての international organization（国際機構）との法的意義を検討することを通じて、国際関係を法的に把握する力を獲得する。

より具体的には、以下を目標とする。

- ・ 国際社会の形成過程を法的観点から説明できる。
- ・ 国際機構の基本的構造を法的に説明できる。
- ・ 国際連盟・国際連合など主要な普遍的機構、EU や ASEAN など主要な地域的機構につき、役割・機能を法的に説明できる。

講義の進め方

この講義は、

1. 予習 問題の明確化
2. 講義における討論 問題把握・理解
3. BBS による討論の継続 問題理解の深化と発展

を内容とする。週 2 回各 90 分の「講義」はこの「2.」でしかない。

予習課題は、基本的に前回講義にて配付する。予習では、当該課題を熟読し、何が問題か、どこが理解できないか、どこに反対意見を持つか、考えてくる。

参考文献

教科書 指定しない。必要な資料は配付（ないしダウンロードを指示）する。

判例集 国際司法裁判所など国際裁判所の判決等は英語正文（英語以外の言語が正文である場合は英訳）を配付する。概要を日本語で読みたい場合は、

- ・ 松井芳郎（編）『判例国際法』（東信堂、第 2 版、2006 年）

が便利である。

条約集 講義で用いる条約は、英語正文（英語以外の言語が正文である場合は英訳）を配付（ないしダウンロードを指示）する。日本語訳を参照したい場合は、

- ・ 松井芳郎（編）『ベーシック条約集 2010』（東信堂、2010 年）

- ・奥脇直也（編）『国際条約集 2010 年版』（有斐閣、2010 年）

のいずれかの参照を薦める。

また、国際機構法に特化した日本語訳条約集として、

- ・香西茂・安藤仁介（編集代表）『国際機構条約・資料集』（東信堂、第 2 版、2002 年）

がある。ただし、やや古くなっている。

なお、日本が当事国となっている条約については、外務省ウェブサイトから正文（複数ある場合はその一部）と日本語政府訳（「公定訳」という）を入手することができる。外務省サイトからの探し方については、瀧本ウェブサイトの「国際法・国際機構法受講生のための学習資源」を参照のこと。

参考書 国際機構法全般

- ・佐藤哲夫『国際組織法』（有斐閣、2005 年）
- ・家正治ほか（編）『国際機構』（世界思想社、第 4 版、2009 年）
- ・最上敏樹『国際機構論』（東京大学出版会、第 2 版、2006 年）
- ・外務省『国際機関総覧 2002 年版』（日本国際問題研究所、2002 年）
- ・国際法学会編『国際関係法辞典』（三省堂、1995 年）
- ・Philippe Sands & Pierre Klein, *Bowett's Law of International Institutions*, 6th ed., London, Sweet & Maxwell, 2009.
- ・Jan Klabbers, *An Introduction to International Institutional Law*, 2nd ed., Cambridge, Cambridge Univ.Pr., 2009.
- ・C.F. Amerasinghe, *Principles of the Institutional Law of International Organizations*, 2nd rev.ed., Cambridge, Cambridge Univ.Pr., 2005.
- ・Nigel D. White, *The Law of International Organisations*, 2nd ed., Manchester, Manchester Univ.Pr., 2005.
- ・Manuel Diez de Velasco Vallejo, *Les organisations internationales*, Paris, Economica, 2002.

国連

- ・藤田久一『国連法』（東京大学出版会、1998 年）
- ・Bruno Simma ed., *The Charter of the United Nations: A Commentary*, 2nd ed., 2 vols., Oxford, Oxford Univ.Pr., 2002.
- ・Jean-Pierre Cot & Alain Pellet, sous la direction de, *La Charte des Nations Unies: Commentaire article par article*, 3^e éd., 2 tomes, Paris, Economica, 2005.

その他参考文献

- ・1997 年までに日本語で発表された国際機構法に関する主要論文は、
 - ・中村道「日本における国際機構法研究」同『国際機構法の研究』（東信堂、2009 年）[初出、1997 年]に網羅されている。

- ・講義各回に特に関係する文献は、以下に挙げる。
- ・文献資料の探し方一般について、濱本ウェブサイトの「国際法・国際機構法受講生のための学習資源」を参照のこと。

講義の構造

『便覧（平成 22 年度）』に掲載されている講義内容に相当程度変更が加えられていることに留意されたい。第 10 回（11 月 9 日）に Piet Eekhout 教授（ロンドン・キングスカレッジ）を招き、EU についての特別講義をしていただくため、やや変則的な順序になっている。

- 1 国際社会組織化の史的展開 第 1 回～第 5 回
- 2 ヨーロッパ統合 第 6 回～第 10 回
- 3 国際社会組織化の史的展開（続） 第 11 回～第 17 回
- 4 国際機構の活動分野 第 18 回～第 21 回
- 5 自律的存在としての国際機構 第 22 回～第 27 回
- 6 アジア地域統合の試み 第 28 回
- 7 まとめ 第 29 回・第 30 回

【注】紛争処理・安全保障に関する現代的課題は、国際法第二部で扱う。

講義日程

第 1 回 9 月 28 日（火）

史的展開（1） 国家主権の誕生

- ・「国家」はいつ頃生まれたか。
- ・主権者であるとはどういうことか。

参考文献

[以下、各回の「参考文献」には、中村道「日本における国際機構法研究」 [上掲] に含まれていないもののみ挙げる。]

- ・渡辺節夫『フランスの中世社会』（吉川弘文館、2006 年）
- ・田畑茂二郎「国家主権観念の現代的意義」同『現代国際法の課題』（東信堂、1991 年）
- ・明石欽司『ウェストファリア条約——その実像と神話』（慶應義塾大学出版会、2009 年）
- ・伊藤宏二『ヴェストファーレン条約と神聖ローマ帝国』（九州大学出版会、2005 年）
- ・ベンノ・テシケ『近代国家体系の形成——ウェストファリアの神話』（桜井書店、2008 年）
- ・ダントレーヴ『国家とは何か』（みすず書房、1972 年）
- ・佐々木毅『主権・抵抗権・寛容——ジャン・ボダンの国家哲学』（岩波、1973 年）
- ・小野紀明『精神史としての政治思想史』（行人社、1988 年）

- ・ F.H. Hinsley, *Sovereignty*, 2nd ed., Cambridge, Cambridge Univ.Pr., 1986.
- ・ Jean-Fabien Spitz, *Bodin et la souveraineté*, Paris, PUF, 1998.

第 2 回 10 月 1 日 (金)

史的展開 (2) 国際的安全保障体制構築の萌芽

——ウィーン体制・国際行政連合・国際河川委員会・ハーグ平和会議

- ・ ウィーン体制は、いかなる意味において国際機構の先駆とされるか。
- ・ 国際行政連合は今日の国際機構とどこが異なるか。
- ・ 国際河川委員会が「河川国家」といわれるのはなぜか。
- ・ ハーグ平和会議が現在でも注目されているのはなぜか。

参考文献

- ・ 高坂正堯『古典外交の成熟と崩壊』(中央公論社、1978 年) [『高坂正堯著作集第 6 卷 (都市出版、2000 年) に再録]
- ・ 中西輝政「国際関係における『不介入』の思想」法学論叢 109 卷 5 号 (1981 年) 76-110 頁
- ・ 山田慎人『欧州協調』の運営原則 1815-1848 (1)・(2・完) 法学論叢 142 卷 1 号 (1997 年)、143 卷 5 号 (1998 年)
- ・ 黒神直純『国際公務員法の研究』(信山社、2006 年) [序章]
- ・ 奥脇直也「『国際公益』概念の理論的検討」山本草二還暦記念『国際法と国内法』(勁草書房、1991 年)
- ・ 平田雅博「鉄道・運河・通信網の形成」歴史学研究会 (編)『講座世界史 4 資本主義は人をどう変えてきたか』(東京大学出版会、1995 年)
- ・ 鈴木めぐみ「国際河川における航行の自由」早稲田大学大学院法研論集 80 号 (1997 年)
- ・ 鈴木めぐみ「ダニューブ川ヨーロッパ委員会の権限」早稲田大学大学院法研論集 84 号 (1997 年)
- ・ 宮地正人「国際会議と国際条約」『講座世界史 4』上掲書
- ・ 田岡良一『国際法 III』(有斐閣、新版、1973 年) [前篇第二章第一節第一款]
- ・ Paul W. Schroeder, *The Transformation of European Politics, 1763-1848*, Oxford Clarendon Press, 1994.
- ・ Bob Reinalda, *Routledge History of International Organizations*, London, Routledge, 2009. [Part I, Part III, Part IV]
- ・ Commission centrale pour la navigation du Rhin: <<http://www.ccr-zkr.org/>>
- ・ Donaukommission: <<http://www.danubecommission.org/>>

10 月 5 日 (火) 休講

10 月 8 日 (金) 休講

第 3 回 10 月 12 日 (火)

史的展開 (3) “The Great War”の衝撃 国家主権論の転回

- ・第一次大戦は国家主権論にどのような変化を与えたか。

参考文献

- ・中西寛「二十世紀国際関係の始点としてのパリ講和会議」法学論叢 128 巻 2 号 (1990 年)、129 巻 2 号 (1991 年)
- ・ジェイムズ・ジョル『ヨーロッパ 100 年史 1』(みすず書房、1975 年)
- ・モードリス・エクスタインズ『春の祭典——第一次世界大戦とモダン・エイジの誕生』(みすず書房、新版、2009 年)
- ・シュテファン・ツヴァイク『昨日の世界 (1) (2)』(みすず書房、1999 年)
- ・西海真樹「『国家の二重機能』と現代国際法——ジョルジュ・セルの法思想を素材として——」世界法年報 20 号 (2000 年)
- ・西平等「L. デュギー法理論の国際法学説史上の位置づけ」本郷法政紀要 6 号 (1997 年)
- ・篠田英朗「国際関係論における国家主権概念の再検討——両大戦間期の法の支配の思潮と政治的現実主義の登場——」思想 945 号 (2003 年)
- ・『岩波講座東アジア近現代史 3 世界戦争と改造』(岩波書店、2010 年 11 月刊行予定)
- ・H. ケルゼン『法と国家』(東京大学出版会、1969 年)
- ・Georges Scelle, *Précis de droit des gens*, 2 tomes, Paris, Sirey, 1932 et 1934.
- ・Maurice Bourquin, « Règles générales du droit de la paix », *Recueil des cours de l'Académie de droit international de La Haye*, 1931-I, pp. 3-232.

第 4 回 10 月 13 日 (水) 1 限 補講

史的展開 (4) 初の平和機構 国際連盟 ワシントン体制・ロカルノ体制・不戦条約

- ・国際連盟はどのような安全保障体制を構築したか。
- ・「不戦条約は戦争を禁止していない」と言われることがあるのはなぜか。

参考文献

- ・田岡良一『国際法 III』(有斐閣、新版、1973 年) [前篇第二章第二節]
- ・藤田久一『国連法』(東京大学出版会、1998 年) [第 1 章第 2 節・第 3 節]
- ・篠原初枝『国際連盟』(中公新書、2010 年)
- ・立作太郎『国際連盟規約論』(国際連盟協会、1932 年)
- ・船尾章子「国際連盟構想の起源とその展開」石本泰雄古稀記念『転換期国際法の構造と機能』(国際書院、2000 年)
- ・久保亨「ヴェルサイユ体制とワシントン体制」歴史学研究会編『講座世界史 6 必死の代案』(東京大学出版会、1995 年)
- ・唐渡晃弘「ロカルノ外交」法学論叢 125 巻 4 号～6 号、126 巻 1 号 (1989 年)

- ・田岡良一「不戦条約の意義」法学（東北大学）1 卷 2 号（1932 年）
- ・田岡良一「疑うべき不戦条約の実効」外交時報 654 号（1932 年）
- ・藤田久一「戦争観念の転換——不戦条約の光と影」石本泰雄古稀記念・上掲書
- ・柳原正治（編）『不戦条約（上）（下）』（信山社、1996-1997 年）
- ・森肇志『自衛権の基層』（東京大学出版会、2009 年）〔第 4 章〕
- ・篠原初枝『戦争の法から平和の法へ——戦間期のアメリカ国際法学者』（東京大学出版会、2003 年）〔第 2 章・第 3 章〕
- ・塩崎弘明『日本と国際連合』（吉川弘文館、2005 年）〔第一〕
- ・有馬学『日本の近代 4 「国際化」の中の帝国日本』（中央公論社、1999 年）
- ・服部龍二『東アジア国際環境の変動と日本外交 1918-1931』（有斐閣、2001 年）
- ・川島真「中華民国の国際連盟外交」緒方貞子・半澤朝彦（編）『グローバル・ガヴァナンスの歴史の変容』（ミネルヴァ書房、2007 年）
- ・大竹弘二『正戦と内戦——カール・シュミットの国際秩序思想』（以文社、2009 年）〔第 2 章〕
- ・F.P. Walters, *A History of the League of Nations*, Oxford, Oxford Univ.Pr., 1952.
- ・Jean Ray, *Commentaire du Pacte de la Société des Nations*, Paris, Sirey, 1930.

第 5 回 10 月 15 日（金）

史的展開（5） 連盟体制の崩壊 満州事変・エチオピア

- ・国際連盟の安全保障体制はどのような過程を経て崩壊したか。
- ・崩壊の原因はどのように説明できるか。

参考文献

- ・田岡良一「連盟の崩壊と世界法廷の将来」中央公論 54 卷 5 号（1939 年）
- ・田岡良一「連盟規約第 16 条の歴史と国際連合の将来」恒藤恭還暦記念『法理学及国際法論集』（有斐閣、1949 年）
- ・海野芳郎「牙を抜かれた対日制裁の発動」法政理論（新潟大学）23 卷 3・4 号（1991 年）
- ・海野芳郎「第二次世界大戦と国際連盟」法政理論（新潟大学）19 卷 4 号（1987 年）
- ・船尾章子「多国間主義に基づく領土保全の保障——国際連盟規約第 10 条の教訓」神戸市外国語大学外国学研究 63 号（2005 年）
- ・海野芳郎「国際連盟の対イタリア経済制裁（1）～（4）」外交時報 1141 号～1144 号（1977 年）
- ・臼井勝美『満州国と国際連盟』（吉川弘文館、1995 年）
- ・神山晃令「日本の国際連盟脱退と常設国際司法裁判所との関係について」外交史料館報 6 号（1993 年）
- ・クリストファー・ソーン『満州事変とは何だったのか（上）（下）』（草思社、1994 年）
- ・伊香俊哉『近代日本と戦争違法化体制』（吉川弘文館、2002 年）
- ・小林啓治『国際秩序の形成と近代日本』（吉川弘文館、2002 年）

- ・塩崎弘明『日本と国際連合』（吉川弘文館、2005 年）〔第 2〕
- ・井上寿一「国際連盟脱退と国際協調外交」一橋論叢 94 巻 3 号（1985 年）
- ・神山晃令「日本の国際連盟脱退と中国の理事要求」外交史料館報 22 号（2008 年）
- ・藤岡健太郎「『容喙拒否』の論理——国際連盟・ワシントン会議と門戸開放主義・モンロー主義」史学雑誌 116 巻 10 号（2007 年）
- ・篠原初枝『戦争の法から平和の法へ——戦間期のアメリカ国際法学者』（東京大学出版会、2003 年）〔第 4 章～第 6 章〕
- ・F.P. Walters, *A History of the League of Nations*, Oxford, Oxford Univ.Pr., 1952. [Part IV, Part V]

10 月 19 日（火）休講

第 6 回 10 月 22 日（金）

ヨーロッパ統合（1） 統合史

- ・ EU 創設・発展の原動力として考えられるものは。
- ・ ECSC/EEC/EC/EU の異同は。
- ・ ヨーロッパ評議会（審議会）とヨーロッパ連合とはどう異なるか。

参考文献

- ・遠藤乾（編）『ヨーロッパ統合史』（名古屋大学出版会、2008 年）
- ・遠藤乾（編）『原典ヨーロッパ統合史 史料と解説』（名古屋大学出版会、2008 年）
- ・戸澤英典「ヨーロッパ統合の歴史と現在」小川有美（編）『EU 諸国』（自由国民社、1999 年）
- ・渡邊啓貴（編）『ヨーロッパ国際関係史』（有斐閣、新版、2008 年）
- ・平島健司・飯田芳弘『ヨーロッパ政治史』（放送大学教育振興会、改訂新版、2010 年）
- ・ハルトムート・ケルブレ『ヨーロッパ社会史』（日本経済評論社、2010 年）
- ・遠藤乾「ジャン・モネ」遠藤乾（編）『グローバル・ガバナンスの歴史と思想』（有斐閣、2010 年）
- ・遠藤乾「帝国を抱きしめて——『ヨーロッパ統合の父』＝ジャン・モネのアメリカン・コネクション」思想 1020 号（2009 年）
- ・奥西孝至ほか『西洋経済史』（有斐閣、2010 年）
- ・田中素香ほか『現代ヨーロッパ経済』（有斐閣、新版、2006 年）
- ・EU: The History of the European Union: <http://europa.eu/abc/history/index_en.htm>

第 7 回 10 月 26 日 (火)

ヨーロッパ統合 (2) EU の機構的構造

参考文献

- ・中村民雄「多元的憲法秩序としての EU」大木雅夫・中村民雄 (編著)『多層的ヨーロッパ統合と法』(聖学院大学出版会、2008)
- ・庄司克宏「リスボン条約(EU)の概要と評価」慶應法学 10 号 (2008 年)
- ・ジェイコブス (北村・中村訳)「ヨーロッパ共同体法院の役割」法学協会雑誌 109 巻 10 号 (1992 年)
- ・遠藤乾「主権とヨーロッパ統合」大芝亮ほか (編)『日本の国際政治学 2 国境なき国際政治』(有斐閣、2009)
- ・戸澤英典「EU の民主的ガバナンス」森井裕一編『国際関係の中の拡大 EU』(信山社、2005 年)
- ・小川有美「ヨーロッパ化と政治的正統性のゆくえ」日本比較政治学会編『EU の中の国民国家』(早稲田大学出版部、2003 年)
- ・網谷龍介「EU における『市民社会』とガバナンス」神戸法学雑誌 53 巻 1 号 (2003 年)
- ・EU: Institutions and Bodies of the European Union:
<http://europa.eu/about-eu/institutions-bodies/index_en.htm>

第 8 回 10 月 27 日 (水) 1 限 補講

ヨーロッパ統合 (3) EU 法秩序の構想 構成国国内法における EU 法

参考文献

- ・伊藤洋一「ヨーロッパ法」法学教室 263 号～266 号 (2002 年)
- ・中村民雄・須網隆夫『EU 法基本判例集』(日本評論社、第 2 版、2010 年)
- ・中西優美子「ドイツ連邦憲法裁判所による EU リスボン条約判決」貿易と関税 2010 年 2 月号
- ・伊藤洋一「EC 法の優越とフランス憲法規範」慶應法学 12 号 (2009 年)
- ・中村民雄『イギリス憲法と EC 法』(東京大学出版会、1993 年)
- ・ドイツ憲法判例研究会 (編)『ドイツの憲法判例』(信山社、第 2 版、2003 年)
- ・フランス憲法判例研究会 (編)『フランスの憲法判例』(信山社、2002 年)
- ・Miguel Poirares Maduro & Loïc Azoulay, *The Past and Future of EU Law*, Oxford, Hart Publishing, 2010. [Chapters I-III]

第 9 回 10 月 29 日 (金)

ヨーロッパ統合 (4) EU の外交政策

- ・ EU を対外的に代表するのは誰か
- ・ EU 各機関は外交に関してどのような権限を有しているか

参考文献

- ・ 植田隆子 (編) 『EU スタディーズ 1 対外関係』 (勁草書房、2007 年)
- ・ 田中俊郎ほか (編著) 『EU の国際政治』 (慶應義塾大学出版会、2007 年)
- ・ 渡邊啓貴 「EU の共通外交・安全保障政策の現状」 海外事情 56 巻 4 号 (2008 年)
- ・ 藤重博美 「EU の対外・外交政策における『安全保障』と『開発』の相克」 海外事情 57 巻 9 号 (2009 年)
- ・ 鶴岡路人 「EU と日本」 田中俊郎・庄司克宏 (編) 『EU 統合の軌跡とベクトル』 (慶應義塾大学出版会、2006 年)
- ・ 川崎春朗 「日本及び欧州共同体の間の外交関係」 外務省調査月報 2009 年度 1 号
- ・ Piet Eeckhout, *External Relations of the European Union*, Oxford, Oxford Univ.Pr., 2004.
- ・ European Union External Action <<http://eeas.europa.eu/>>

11 月 2 日 (火) 休講

11 月 5 日 (金) 休講

第 10 回 11 月 9 日 (火)

ヨーロッパ統合 (5) EU 法特別講義 Piet Eeckhout 教授

“The new office of the High Representative, and the new European External Action Service”

参考文献

- ・ 第 9 回講義の参考文献
- ・ Eeckhout 教授の経歴・業績
 - ・ <http://www.matrixlaw.co.uk/MemberPage.aspx?MemberId=50>
 - ・ <http://www.kcl.ac.uk/schools/law/about/people/academic/eeckhout>

第 11 回 11 月 10 日 (水) 1 限 補講

史的展開 (6) 国家主権を知らない世界 朝貢・冊封体制、イスラム圏、アフリカ

- ・「朝貢・冊封体制」は「主権国家体制」とどのように異なるか。
- ・イスラム圏において「国際」関係は存在していたか。
- ・アフリカにおいてはどうか。

参考文献

- ・茂木敏夫「中国から見た〈朝貢体制〉」アジア文化交流研究 1 号 (2006 年)
- ・酒寄雅志「華夷思想の諸相」荒野泰典ほか (編)『アジアの中の日本史 V 自意識と相互理解』(東京大学出版会、1993 年)
- ・浜下武志『朝貢システムと近代アジア』(岩波書店、1997 年)
- ・岩井茂樹「明代中国の礼制覇権主義と東アジアの秩序」東洋文化 85 号 (2005 年)
- ・檀上寛「明朝の対外政策と東アジアの国際秩序」史林 92 巻 4 号 (2009 年)
- ・岡本隆司『「朝貢」と「互市」と海関』史林 90 巻 5 号 (2007 年)
- ・荒野泰典ほか (編)『日本の対外関係 1〜』(吉川弘文館、2010 年〜)
- ・鈴木薫「イスラムと国際関係」平野健一郎 (編)『講座現代アジア 4 地域システムと国際関係』(東京大学出版会、1994 年)
- ・鈴木薫『オスマン帝国とイスラム世界』(東京大学出版会、1997 年)
- ・川田順造 (編)『アフリカ史』(山川出版社、新版、2009 年)
- ・ONUMA Yasuaki, "When Was the Law of International Society Born?", *Journal of the History of International Law*, vol. 2, 2000, pp. 1-66.

第 12 回 11 月 12 日 (金)

史的展開 (7) 「国際」社会の拡大 「万国公法」と中・日・韓

- ・国家主権を知らない東アジアはいかにして「国際」法を受容したか。
- ・中日韓三国の受容過程にどのような差があるか。

参考文献

- ・佐藤慎一『近代中国の知識人と文明』(東京大学出版会、1996 年)
- ・岡本隆司『世界の中の日清韓関係史』(講談社、2008 年)
- ・岡本隆司・川島真 (編)『中国近代外交の胎動』(東京大学出版会、2009 年)
- ・川島真「中国における万国公法を受容と適用」東アジア近代史 2 号 (1999 年)
- ・川島真「中国における万国公法を受容と適用・再考」東アジア近代史 3 号 (2000 年)
- ・茂木敏夫「中国における近代国際法を受容」東アジア近代史 3 号 (2000 年)
- ・リチャード・ホロウィッツ「国際法と 19 世紀における中国、シヤム、オスマン帝国の国家変容」比較法雑誌 41 巻 3 号 (2007 年)

- ・村田雄二郎（編）『新編 原典中国近代思想史 2 万国公法の時代』（岩波書店、2010 年）
- ・香西茂「幕末開国期における国際法の導入」法学論叢 97 巻 5 号（1975 年）
- ・伊藤不二男「国際法」野田良之・碧海純一（編）『近代日本法思想史』（有斐閣、1979 年）
- ・尾佐竹猛『国際法より観たる幕末外交物語』（文化生活研究会、1926 年）
- ・吉野作造「我国近代史に於ける政治意識の発生」『吉野作造選集』11 巻（岩波書店、1995 年）〔初出、1927 年〕
- ・山内進「明治国家における『文明』と国際法」一橋論叢 115 巻 1 号（1996 年）
- ・松井芳郎「近代日本と国際法（上）（下）」科学と思想 13 号（1974 年）、15 号（1975 年）
- ・金谷九「朝鮮における万国公法の受容と適用」東アジア近代史 2 号（1999 年）
- ・金鳳珍「朝鮮の万国公法の受容（上）（下）」北九州市立大学外国語学部紀要 78 号（1993 年）、80 号（1994 年）
- ・徐賢燮『近代朝鮮の外交と国際法受容』（明石書店、2001 年）
- ・廣瀬和子「国際社会の変動と国際法の一般化」寺沢一ほか（編）『国際法学の再構築 下』（東京大学出版会、1978 年）
- ・藤田久一「東洋諸国への国際法の適用」関西大学法学部 100 周年記念論文集『法と政治の理論と現実 上』（有斐閣、1987 年）
- ・三谷博ほか（編）『大人のための近現代史 19 世紀編』（東京大学出版会、2009 年）
- ・川島真「東アジア国際政治史」李鐘元ほか編『日本の国際政治学 4 歴史の中の国際政治』（有斐閣、2009 年）
- ・『岩波講座東アジア近現代史 1 東アジア世界の近代』（岩波書店、2010 年 12 月刊行予定）
- ・Shogo Suzuki, *Civilization and Empire*, London, Routledge, 2009.

第 13 回 11 月 16 日（火）

史的展開（8） 植民地支配と「文明」 委任統治制度 人種差別問題

- ・植民地と委任統治領とはどう異なるか。その差にどういう意味があるか。
- ・日本はなぜ人種平等提案を行ったか。なぜ拒否されたか。
- ・日本の人種平等提案と委任統治とは矛盾しないか。

参考文献

- ・田岡良一『委任統治の本質』（有斐閣、1941 年）
- ・五十嵐元道「国際信託統治の歴史的起源（1）～（3・完）」北大法学論集 59 巻 6 号、60 巻 1 号・2 号（2009 年）
- ・五十嵐元道「ヤン・スマッツの委任統治論」遠藤乾（編）『グローバル・ガバナンスの歴史と思想』（有斐閣、2010 年）
- ・等松春夫「南洋群島委任統治継続をめぐる国際環境 1931-35」国際政治 122 号（1999 年）
- ・酒井一臣「南洋群島委任統治制度の形成」二十世紀研究 7 号（2006 年）

- ・ 神山晃令「列国議会同盟会議における南洋群島委任統治問題」外交史料館報 23 号 (2009 年)
- ・ 浅野豊美 (編)『南洋群島と帝国・国際秩序』(慈学社、2007 年)
- ・ 大沼保昭「遙かなる人種平等の理想——国際連盟規約への人種平等条項提案と日本の国際法観」高野雄一古稀記念『国際法、国際連合と日本』(弘文堂、1987 年)
- ・ 船尾章子「大正期日本の国際連盟観——パリ講和会議における人種平等提案の形成過程が示唆するもの」国際関係学部紀要 (中部大学) 14 号 (1995 年)
- ・ 筒井若水「現代国際法における文明の地位」国際法外交雑誌 66 巻 5 号 (1968 年)
- ・ Gerrit W. Gong, *The Standard of 'Civilization' in International Society*, Oxford, Clarendon Press, 1984.

第 14 回 11 月 17 日 (水) 1 限 補講

史的展開 (9) 初の常設裁判所 PCIJ

- ・ 強制管轄権なき裁判所が必要とされたのはなぜか。
- ・ 「法的紛争」と「非法的紛争」との区別が重要と考えられたのはなぜか。
- ・ この二つはどのように区別すべきか。

参考文献

- ・ 関野昭一『国際司法制度形成試論序説』(国際書院、2000 年)
- ・ 王志安「国際秩序における国際裁判の役割」大沼保昭 (編)『国際社会における法と力』(日本評論社、2008 年)
- ・ 西平等「実証主義者ラウターパクト」藤田久一古稀記念『国際立法の最前線』(有信堂、2009 年)
- ・ 喜多康夫「ハーシュ・ローターパクトの国際法の完全性再考」帝京法学 24 巻 2 号 (2006 年)
- ・ 小森光夫「ハーシュ・ラウターパクトの残したもの」世界法年報 20 号 (2000 年)
- ・ 田岡良一「法律紛争と非法律紛争の区別——ラウターパクト説と其批判」法学 (東北大学) 7 巻 6 号・7 号 (1938 年)
- ・ 田畑茂二郎「国際裁判における政治的紛争の除外について」法学論叢 33 巻 5 号 (1935 年)
- ・ 横田喜三郎「法的紛争の概念 (1) ~ (6)」国際法外交雑誌 38 巻 1 号~6 号 (1939 年)
- ・ 祖川武夫「国際調停の性格について」同『国際法と戦争違法化』(信山社、2004 年) [初出、1944 年]
- ・ 西平等「ドイツ反実証主義者の知的伝統」関西大学法学論集 55 巻 1 号 (2005 年)
- ・ 長尾龍一「国際法から国際政治へ——H.J. モーゲンソーのドイツ的背景」日本法学 67 巻 3 号 (2001 年)
- ・ 宮下豊「モーゲンソーにおける〈近代〉批判」年報政治学 2010 年 1 号
- ・ 宮下豊「国際法から国際道徳へ——あるいは亡命前のモーゲンソーはリアリストだったか？」新潟国際情報大学情報文化学部紀要 12 号 (2009 年)
- ・ 宮下豊「モーゲンソーにおける〈政治的なるもの〉の概念の成立 (1929-1933 年)」六甲台論集

法学政治学編 47 卷 2 号 (2000 年)

- ・ 宮下豊「モーゲンソーの『現実主義』思想の再解釈」六甲台論集法学政治学編 46 卷 3 号 (2000 年)
 - ・ Manley O. Hudson, *The Permanent Court of International Justice*, 2nd ed., New York, Macmillan, 1943.
 - ・ Ole Spiermann, *International Legal Argument in the Permanent Court of International Justice*, Cambridge, Cambridge Univ.Pr., 2005.
 - ・ Hersch Lauterpacht, « La théorie des différends non-justiciables en droit international », *Recueil des cours de l'Académie de droit international de La Haye*, 1930-IV, pp. 499-653.
 - ・ E. H. Carr, *The Twenty Years' Crisis, 1919-1939*, London, Macmillan, 1939. [邦訳『危機の二十年 1919-1939』(岩波文庫、1996 年)]
 - ・ Hersch Lauterpacht, “On Realism Especially in International Relations”, in Elihu Lauterpacht ed., *International Law Being the Collected Papers of Hersch Lauterpacht*, vol. 2, Cambridge, Cambridge Univ.Pr., 1975.
 - ・ Hans Morgenthau, *La notion du “politique” et la théorie des différends internationaux*, Paris, Sirey, 1933.
 - ・ Hans Morgenthau, *La réalité des normes, en particulier des normes du droit international*, Paris, Felix Alcan, 1934.
 - ・ (書評) 田畑茂二郎「モルゲントー『規範特に国際法規範の現実性』」法学論叢 34 卷 2 号 (1936 年)
 - ・ Hersch Lauterpacht, *The Function of Law in the International Community*, Oxford, Clarendon Press, 1933.
 - ・ Martti Koskenniemi, *The Gentle Civilizer of Nations*, Cambridge, Cambridge Univ.Pr., 2002.
- [5, 6]

第 15 回 11 月 19 日 (金)

史的展開 (10) 経済・労働・文化問題の規律へ

- ・ 戦間期の経済的課題はどのようなものだったか。
- ・ 国際連盟はそれにどのように取り組み、どのように失敗したか。
- ・ 国際連盟はなぜ文化 (知的) 問題にも取り組んだのか。
- ・ ILO の「三者構成」とはどのようなものか。その意義は。

参考文献

- ・ 吉岡吉典『ILO の創設と日本の労働行政』(大月書店、2009 年)
- ・ 飼手眞吾・戸田義男『I.L.O. 国際労働機関』(日本労働協会、改訂版、1962 年)
- ・ 相馬保夫「ヨーロッパの労働者世界とその運動」歴史学研究会 (編)『講座世界史 3 民族と国家』

(東京大学出版会、1995 年)

- ・ 吾郷眞一『国際経済社会法』(三省堂、2005 年) [第 8 章～第 15 章]
- ・ 藤瀬浩司『世界大不況と国際連盟』(名古屋大学出版会、1994 年)
- ・ 齊川貴嗣「国際連盟知的協力国際委員会と中国」早稲田政治公法研究 85 号 (2007 年)
- ・ 廣部泉「国際連盟知的協力国際委員会の創設と新渡戸稲造」北海道大学文学研究科紀要 121 号 (2007 年)
- ・ 小川智瑞恵「国際連盟時代の新渡戸稲造」東京女子大学比較文化研究所紀要 68 号 (2007 年)
- ・ Nicole Pietri, *La reconstruction financière de l'Autriche, 1921-1926*, Genève, Centre européen de la Dotation Carnegie pour la paix internationale, 1970.
- ・ International Labour Organization: <<http://www.ilo.org/>>
- ・ Antony Alcock, *History of the International Labour Organisation*, London, Macmillan, 1971.
- ・ Wilfred Jenks, "The Significance for International Law of the Tripartite Character of the I.L.O.", *Transactions of the Grotius Society*, vol. 22, 1936, pp. 45-86.
- ・ Bob Reinalda, *Routledge History of International Organizations*, London, Routledge, 2009. [Part V, Part VII]

第 16 回 11 月 26 日 (金)

史的展開 (1 1) 枢軸国の国際秩序構想

- ・ 日独はどのような国際法秩序を目指そうとしていたか。
- ・ 「大東亜共栄圏」構想は国際法の観点からどのように評価できるか。

参考文献

- ・ 大竹弘二『正戦と内戦——カール・シュミットの国際秩序思想』(以文社、2009 年) [第 3 章]
- ・ 安井郁『欧州広域国際法の基礎理念』(有斐閣、1942 年)
- ・ 田畑茂二郎「ナチス国際法学の展開とその問題史的考察」外交時報 926 号 (1943 年)
- ・ 田畑茂二郎「東亜共栄圏国際法への道」外交評論 23 卷 1 号 (1943 年)
- ・ 田畑茂二郎「国際法秩序の多元的構成 (一) (二) (三・完)」法学論叢 47 卷 3 号 (1942 年)、48 卷 2 号、6 号 (1943 年)
- ・ 田畑茂二郎「近代国際法における国家平等の原則について (一) (二) (三)」法学論叢 50 卷 3 号、4 号、5・6 号 (1944 年)
- ・ 重光葵「大西洋憲章と太平洋 (大東亜) 憲章」伊藤隆ほか (編)『重光葵手記』(中央公論社、1986 年)
- ・ 高坂正顕ほか『世界史的立場と日本』(中央公論社、1943 年)
- ・ 三木清「新日本の思想原理」『三木清全集』17 卷 (岩波書店、1968 年) [初出、1939 年]
- ・ 酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』(岩波書店、2007 年) [第 1 章]
- ・ 松井芳郎「グローバル化する世界における『普遍』と『地域』——『大東亜共栄圏』論における

- 普遍主義批判の批判的検討」国際法外交雑誌 102 巻 4 号（2004 年）
- ・松井芳郎「東アジア共同体と“大東亜共栄圏”」西口清勝・夏剛（編）『東アジア共同体の構築』（ミネルヴァ書房、2006 年）
 - ・松井芳郎「日本軍国主義の国際法論」東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会 4 戦時日本の法体制』（東京大学出版会、1979 年）
 - ・祖川武夫・松田竹男「戦間期における国際法学」法律時報 50 巻 13 号（1978 年）
 - ・竹中佳彦「国際法学者の“戦後構想”」国際政治 109 号（1995 年）
 - ・松田竹男「戦争違法化と日本——第二次大戦期の日本と国際法」国際法外交雑誌 79 巻 5 号（1980 年）
 - ・波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』（東京大学出版会、1996 年）
 - ・波多野澄雄「重光葵と大東亜共同宣言」国際政治 109 号（1995 年）
 - ・入江昭「戦後アジアへの戦時日本の構想」細谷千博（編）『日英関係史 1917-1949』（東京大学出版会、1982 年）
 - ・倉沢愛子「大東亜共栄圏と戦争責任」『岩波講座世界歴史 24 解放の光と陰』（岩波書店、1998 年）
 - ・波多野澄雄「『国家平等論』を越えて——『大東亜共栄圏』の国際法秩序をめぐる葛藤」浅野豊美・松田利彦編『植民地帝国日本の法的展開』（信山社、2004 年）
 - ・安田利枝「大東亜会議と大東亜共同宣言をめぐる」法学研究（慶應大学）63 巻 2 号（1990 年）
 - ・岡部牧夫「『大東亜共栄圏』論」歴史学研究会（編）『講座世界史 8 戦争と民衆』（東京大学出版会、1996 年）
 - ・ピーター・ドゥス、小林英夫（編）『帝国という幻想——「大東亜共栄圏」の思想と現実』（青木書店、1998 年）
 - ・山室信一『思想課題としてのアジア』（岩波書店、2001 年）
 - ・河西晃祐「外務省『大東亜共栄圏』構想の形成過程」歴史学研究 798 号（2005 年）
 - ・貴志俊彦「『東亜新秩序』構想の変容と抵抗」貴志俊彦ほか（編）『「東アジア」の時代性』（溪水社、2005 年）
 - ・倉沢愛子「スカルノ・ラウレルから見た『大東亜』戦争」歴史読本 53 巻 9 号（2008 年）
 - ・根本敬「アウンサンが戦った『大東亜』戦争」歴史読本 53 巻 9 号（2008 年）
 - ・John H. Herz, “The National Socialist Doctrine of International Law and the Problems of International Organization”, *Political Science Quarterly*, vol. 54, 1939, pp. 536-554.
 - ・Carl Schmitt, “Raum und Großraum im Völkerrecht”, in Carl Schmitt, *Staat, Großraum, Nomos*, Berlin, Duncker & Humblot, 1995. [初出 1940 年]
 - ・Michael Stolleis, “Against Universalism – German International Law under the Swastika”, *German Yearbook of International Law*, vol. 50 [2007], pp. 91-110.

第 17 回 11 月 30 日 (火)

史的展開 (1 2) United Nations の国際秩序構想 国連／ブレトン・ウッズ

- ・ 連合国と国連との連続性は。
- ・ 連盟安全保障体制と国連安全保障体制とはどのように異なるか。
- ・ 「ブレトン・ウッズ体制」が目指した国際経済秩序はどのようなものか。

参考文献

- ・ 藤田久一『国連法』(東京大学出版会、1998 年) [第 4 章第 1 節～第 6 節]
- ・ 田岡良一『国際連合憲章の研究』(有斐閣、1949 年)
- ・ 高坂正堯「国際連合の成立」田畑茂二郎編『国際連合の研究 第 1 巻』(有斐閣、1962 年)
- ・ 石本泰雄「国際連合の成立と展開」石本泰雄『国際法の構造転換』(有信堂、1998 年)(初出、1971 年)
- ・ 細谷雄一『『国際連合』の起源——戦後構想をめぐる英米関係、1941 年』法学研究(慶應) 78 巻 8 号(2005 年)
- ・ 細谷雄一『『ユナイテッド・ネーションズ』への道(1)——イギリス外交と『大同盟』の成立、1941-42 年』法学研究(慶應) 83 巻 4 号(2010 年)
- ・ 星野俊也「冷戦以前——巨頭たちの国連構想と大国の役割」国際政治 109 号(1995 年)
- ・ 塩崎弘明『国際新秩序を求めて』(九州大学出版会、1998 年)
- ・ 加藤俊作『国際連合成立史』(有信堂、2000 年)
- ・ 西村成雄(編)『中国外交と国連の成立』(法律文化社、2004 年)
- ・ 香西茂『国連の平和維持活動』(有斐閣、1991 年) [第 1 章]
- ・ 森肇志『自衛権の基層』(東京大学出版会、2009 年) [第 6 章]
- ・ 西崎文子『アメリカ冷戦政策と国連 1945-1950』(東京大学出版会、1992 年) [第 1 章]
- ・ 瀬岡直「国連集団安全保障体制における拒否権の意義と限界——ダンバートン・オークス会議を素材として」同志社法学 58 巻 2 号(2006 年)
- ・ 瀬岡直「国連集団安全保障体制における拒否権の意義と限界——ヤルタ会談を素材として」同志社法学 58 巻 3 号(2006 年)
- ・ 瀬岡直「国連集団安全保障体制における拒否権の意義と限界——サンフランシスコ会議を素材として」同志社法学 59 巻 1 号(2007 年)
- ・ 中川淳司「国際開発体制と自由貿易体制の形成」東京大学社会科学研究所(編)『20 世紀システム 1 構想と形成』(東京大学出版会、1998 年)
- ・ 本間雅美『世界銀行の成立とブレトン・ウッズ体制』(同文館、1991 年)
- ・ Ruth B. Russell, *A History of the United Nations Charter*, Washington, D.C., Brookings Institution, 1958.
- ・ Emmanuel Jouannet, “Les travaux préparatoires de la Charte des Nations Unies”, in Jean-Pierre Cot & Alain Pellet, sous la direction de, *La Charte des Nations Unies: Commentaire article par article*, 3^e éd., Paris, Economica, pp. 1-24.

- ・ Richard N. Gardner, *Sterling-Dollar Diplomacy in Current Perspective*, New ed., New York, Columbia Univ.Pr., 1980.

(旧版の翻訳)『国際通貨体制成立史 上・下』(東洋経済新報社、1973年)

第18回 12月1日(水) 1限 補講

国際機構の活動分野(1) 人権

- ・ なぜ人権が国際的問題となるのか。
- ・ 人権保障への国際機構の関与の仕方には、どのようなものがあるか。

参考文献

- ・ 田畑茂二郎『国際化時代の人権問題』(岩波書店、1988年)
- ・ 芹田健太郎『地球社会の人権論』(信山社、2003年) [11, 12] (初出、1968年、1998年)
- ・ 尾崎久仁子『国際人権・刑法概論』(信山社、2004年) [第7章・第8章]
- ・ 阿部浩己ほか『テキストブック国際人権法』(日本評論社、第3版、2009年) [第3章～第6章]
- ・ 芹田健太郎ほか『ブリッジブック国際人権法』(信山社、2008年) [第3部]
- ・ 安藤仁介「国際人権保障の展開と問題点」国際法外交雑誌 98 卷 1・2 号 (1999 年)
- ・ 木村徹也ほか「人権理事会の発足」国際人権 18 号 (2007 年)
- ・ 今井直「国連人権理事会の創設とその活動に関する一考察」林司宣古稀祝賀『国際法の新展開と課題』(信山社、2009年)
- ・ 坂元茂樹「国際人権理事会諮問委員会の発足とその課題」国際人権 20 号 (2009 年)
- ・ Louise Arbour「国連人権高等弁務官事務所の活動」中央ロー・ジャーナル 1 卷 2 号 (2005 年)
- ・ 岩沢雄司「自由権規約委員会と国連人権機構」国際人権 19 号 (2008 年)
- ・ 安藤仁介「人権規約と個人通報制度の現状」ジュリスト 1299 号 (2005 年)
- ・ 安藤仁介「規約人権委員会による国家報告審査方法の進展」同志社法学 56 卷 6 号 (2005 年)
- ・ 安藤仁介「自由権規約および選択議定書と規約人権委員会」国際法外交雑誌 107 卷 1 号 (2008 年)
- ・ 安達洋子「人権委員会から人権理事会へ」大久保史郎(編)『グローバリゼーションと人間の安全保障』(日本評論社、2007年)
- ・ 申恵丰『人権条約の現代的展開』(信山社、2009年) [1, 3, 6]
- ・ 「特集 国際経済法と国際人権法の交錯」法律時報 82 卷 3 号 (2010 年)
- ・ Bertrand G. Ramcharan, “[Part VI: Human Rights] Norms and Machinery”, in Thomas G. Weiss & Sam Daws ed., *The Oxford Handbook on the United Nations*, Oxford, Oxford Univ.Pr., 2007, pp. 439-462.
- ・ United Nations Office of the High Commissioner for Human Rights: <<http://www.ohchr.org/>>

第 19 回 12 月 3 日 (金)

国際機構の活動分野 (2) 経済

- ・ブレトン・ウッズ体制は、以下の出来事を受けてどのように変化してきたか。
 - ・ニクソン・ショック
 - ・冷戦崩壊
 - ・サブプライム金融危機

参考文献

- ・小寺彰『WTO 体制の法構造』(東京大学出版会、2000 年)
- ・小寺彰(編著)『転換期の WTO』(東洋経済新報社、2003 年)
- ・松下満雄(編)『WTO の諸相』(南窓社、2004 年)
- ・小室程夫『国際経済法』(東信堂、新版、2007 年)
- ・松下満雄「WTO の 10 年」日本国際経済法学会年報 14 号 (2005 年)
- ・中川淳司『経済規制の国際的調和』(有斐閣、2008 年)
- ・国宗浩三(編)『岐路に立つ IMF』(アジア経済研究所、2009 年)
- ・大田英明『IMF (国際通貨基金)』(中公新書、2009 年)
- ・有吉章「国際金融組織の機能変化——IMF の機能と役割」ジュリスト 1301 号 (2005 年)
- ・大田英明「最近の IMF・世界銀行の『改革』と課題」愛媛大学法文学部論集 20 号 (2005 年)
- ・横田洋三「世界銀行の『非政治性』」同『国際機構の法構造』(国際書院、2001 年) [初出、1977 年]
- ・山田高敬「共振する二つのトランスナショナリズムと世界銀行の組織変化」国際政治 147 号 (2007 年)
- ・飯田敬輔「経済のグローバル化と国際制度」藤原帰一ほか(編)『国際政治講座 3 経済のグローバル化と国際政治』(東京大学出版会、2004 年)
- ・古城佳子「資本移動の増大と国際政治の変容」藤原帰一ほか(編)『国際政治講座 3 経済のグローバル化と国際政治』(東京大学出版会、2004 年)
- ・古城佳子「『緩やかな国際制度』と遵守——IMF のコンディショナリティーを事例として」国際法外交雑誌 100 巻 2 号 (2001 年)
- ・World Trade Organization: <<http://www.wto.org/>>
- ・World Bank: <<http://www.worldbank.org/>>
- ・International Monetary Fund: <<http://www.imf.org/>>

第 20 回 12 月 7 日 (火)

国際機構の活動分野 (3) 開発

- ・「新国際経済秩序」とはどのようなものか。
- ・国際機構はそれにどのように対応したか。
- ・1980 年代以降、国際機構の対応はどのように変化してきたか。
- ・「ミレニアム開発目標」において、国際機構が果たすべき役割は。

参考文献

- ・位田隆一「開発の国際法における発展途上国の法的地位」法学論叢 116 巻 1-6 号 (1985 年)
- ・高島忠義『開発の国際法』(慶應通信、1995 年)
- ・伊藤一頼『『開発の国際法』の再検討』本郷法政紀要 12 号 (2003 年)
- ・濱田太郎「WTO における後発途上国問題」日本国際経済法学会年報 16 号 (2007 年)
- ・濱田太郎「WTO 加盟交渉における発展途上国に対する『特別のかつ異なる待遇』条項の空洞化」日本国際経済法学会年報 12 号 (2003 年)
- ・Thomas J. Schoenbaum 「WTO と発展途上国」社会科学ジャーナル(ICU)54 号 (2005 年)
- ・Vu Thi Hong Minh 「ガット/WTO における発展途上国の位置の変化 (1) ～ (4・完) —— 繊維分野を素材に」名古屋大学法政論集 192 号、194 号 (2002 年) 195 号、197 号 (2003 年)
- ・Vu Thi Hong Minh 「ガット/WTO における発展途上国の位置の変化 (1) ・(2・完) —— 農業分野を素材に」名古屋大学法政論集 185 号 (2000 年)、187 号 (2001 年)
- ・柳赫秀「WTO と途上国 (上) (中) (下 1) (下 2)」貿易と関税 46 巻 7 号、10 号 (1998 年)、48 巻 7 号、9 号 (2000 年)
- ・位田隆一「国際貿易体制と発展途上国」国際問題 463 号 (1998 年)
- ・桐山孝信「世界銀行の活動と国際人権」法律時報 77 巻 1 号 (2005 年)
- ・桐山孝信「先住民族の権利をめぐる世界銀行・国家・非国家アクターの交錯」ジュリスト 1299 号 (2005 年)
- ・桐山孝信「世界銀行のアカウントビリティを求めて」阿部昌樹ほか (編)『グローバル化時代の法と法律家』(日本評論社、2004 年)
- ・桐山孝信「世界銀行における開発と人権の相克」国際法外交雑誌 102 巻 4 号 (2004 年)
- ・藤田早苗「世界銀行と人権の主流化」国際人権 19 号 (2008 年)
- ・「特集 世界銀行は間違っているか」社会科学研究 53 巻 6 号 (2002 年)
- ・財務省「国際開発金融機関を通じた日本の開発支援」<<http://www.mof.go.jp/mdbs/10/index.html>>
- ・西垣昭ほか『開発援助の経済学』(有斐閣、第 4 版、2009 年)
- ・高橋基樹「国際開発援助の新潮流」西川潤ほか (編著)『国際開発とグローバリゼーション』(日本評論社、2006 年)
- ・稲田十一「国際開発援助体制とグローバル化」藤原帰一ほか (編)『国際政治講座 3 経済のグローバル化と国際政治』(東京大学出版会、2004 年)
- ・Rumu Sarkar, *International Development Law*, Oxford, Oxford Univ.Pr., 2009.

- ・外務省「ミレニアム開発目標」:<<http://www.mofa.go.jp/Mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html>>
- ・United Nations Millennium Development Goals: <<http://www.un.org/millenniumgoals/>>
- ・United Nations Conference on Trade and Development: <<http://www.unctad.org/>>

第 21 回 12 月 10 日 (金)

国際機構の活動分野 (4) 環境

- ・環境問題を扱う国際機構にはどのようなものがあるか。
- ・この分野には、国際機構なのかどうか判然としないもの、国際機構であってもおかしくないのにそうでないものなどがある。それらは、どのような意味において「判然としない」あるいは「そうでない」のか。また、それはどのような事情によるか。

参考文献

- ・岩間徹「地球環境条約の履行確保」国際法学会(編)『日本と国際法の 100 年 第 6 巻 開発と環境』(三省堂、2001 年)
- ・西村智朗「地球環境条約における遵守手続の方向性」国際法外交雑誌 101 巻 2 号 (2001 年)
- ・太田宏「地球環境ガバナンスの現況と展望」国際法外交雑誌 104 巻 3 号 (2005 年)
- ・西井正弘(編)『地球環境条約』(有斐閣、2005 年)
- ・猪又忠則「多数国間環境条約の履行の統合について」外務省調査月報 2001 年度 2 号
- ・高村ゆかり・亀山康子(編)『京都議定書の国際制度』(信山社、2002 年)
- ・磯崎博司「京都議定書の発効に至るまでの経緯」ジュリスト 1296 号 (2005 年)
- ・臼杵知史「京都議定書の遵守手続」同志社法学 59 巻 4 号 (2007 年)
- ・高村ゆかり「2013 年以降の地球温暖化の国際的枠組と市場メカニズム」ジュリスト 1357 号 (2008 年)
- ・村瀬信也『「ポスト京都」の国際枠組』上智法学論集 54 巻 3・4 号 (2008 年)
- ・柴田明德「バーゼル条約遵守メカニズムの設立」岡山大学法学会雑誌 52 巻 4 号 (2003 年)
- ・岩田成恭「オース条約の遵守委員会」名古屋大学法政論集 224 号 (2008 年)
- ・柴田明德「南極条約事務局設置の法的意義」岡山大学法学会雑誌 53 巻 3・4 号 (2004 年)
- ・原嶋洋平「地球温暖化防止対策と WTO ルールの相互関係に関する一考察」名古屋大学法政論集 224 号 (2008 年)
- ・飯野文「京都メカニズムと WTO」国際商事法務 35 巻 6 号 (2007 年)
- ・遠井朗子「多数国間環境保護条約の実効性」阪大法学 57 巻 1 号 (2007 年)
- ・山田高敬「地球環境領域における国際秩序の構築」藤原帰一ほか(編)『国際政治講座 4 国際秩序の変動』(東京大学出版会、2004 年)
- ・Ellen Hey, "International Institutions", in Daniel Bodansky et al. eds., *The Oxford Handbook of International Environmental Law*, Oxford, Oxford Univ.Pr. 2007, pp. 749-769.

- ・ Alexandre Kiss & Jean-Pierre Beurier, *Droit international de l'environnement*, 3^e éd., Paris, Pedone, 2004. [Chapitre IV, I]
- ・ Shotaro Hamamoto, “Joint Undertakings”, *Max Planck Encyclopedia of International Law*, 2010.

第 22 回 12 月 14 日 (火)

自律的存在としての国際機構 (1) 「国際機構法」の誕生 法人格論

- ・ 国際機構が国際法人格を有するとは、どういうことか。
- ・ どのような条件が充たされれば、国際機構に国際法人格が認められるか。

参考文献

- ・ 小寺彰「国際機構の法主体性」国際法学会 (編)『日本と国際法の 100 年 第 8 卷 国際機構と国際協力』(三省堂、2001 年)
- ・ 東泰介「国際組織の国際法人格」大阪外国語大学国際関係講座 (編)『貝田守教授定年退官記念論文集』(大阪外国語大学国際関係講座、1998 年)
- ・ 江藤淳一「国際機構の国際法人格」林司宣古稀祝賀『国際法の新展開と課題』(信山社、2009 年)
- ・ 浅田正彦「国際機構の法的権能と設立文書の法的性格」安藤仁介ほか (編)『21 世紀の国際機構』(東信堂、2004 年)
- ・ Finn Seyersted, “Objective International Personality of Intergovernmental Organization”, *Nordisk Tidsskrift for International Ret*, vol. 34, 1964, pp. 1-112.

第 23 回 12 月 17 日 (金)

自律的存在としての国際機構 (2) 権限拡大の実体的基盤 黙示的権限

例 「平和のための結集」決議・平和維持活動

- ・ 「黙示的」権限とはどのような権限か。
- ・ 国際機構がそのような権限を持つのはなぜか。

参考文献

- ・ 比屋定泰治「国際司法裁判所の勧告的意見に見る国際機構」沖繩法学 32 号 (2003 年)
- ・ 高林秀雄「安全保障理事会の朝鮮決議の効力」近畿大学法学 6 卷 1 号 (1957 年)
- ・ 高野雄一『「平和のための結集」決議』同『集団安保と自衛権』(東信堂、1999 年) [初出、1962 年]
- ・ 藤田久一『国連法』(東京大学出版会、1998 年) [第 4 章第 7 節]
- ・ 西崎文子『アメリカ冷戦政策と国連 1945-1950』(東京大学出版会、1992 年) [第 5 章]
- ・ Denys Simon, *L'interprétation judiciaire des traités d'organisations internationales*, Paris, Pedone, 1981.

第 24 回 12 月 21 日 (火)

自律的存在としての国際機構 (3) 権限拡大の手続的基盤 有効性の推定
ある種の経費

- ・国際機構の行為に有効性が「推定」されるとは、どういうことか。
- ・その推定は覆すことが可能か。
- ・国際機構の行為の有効性を争う手続にはどのようなものがあるか。

参考文献

- ・藤田久一『国連法』(東京大学出版会、1998 年) [第 3 章第 4 節第 2 項]
- ・古川照美「国連活動の合法性をめぐる加盟国間の対立と紛争」国際法学会(編)『日本と国際法の 100 年 第 9 巻 紛争の解決』(三省堂、2001 年)
- ・HAMAMOTO Shotaro, “Le ‘pouvoir’ de dernier mot: des limites de la présomption de validité des actes des organisations internationales”, *Kobe University Law Review*, No. 38, 2004, pp. 21-44.

第 25 回 12 月 24 日 (金)

自律的存在としての国際機構 (4) 「内部」法 国際公務員

- ・「国際」公務員とはどのような人たちか。
- ・国際公務員に適用される法は国際法か。
- ・国際機構の内部機関に適用される法は国際法か。

参考文献

- ・黒神直純『国際公務員法の研究』(信山社、2006 年)
- ・阿部達也「国際機構における職員任期政策と職員の身分保障問題」外務省調査月報 2007 年度 3 号
- ・田代空「国際公務員制度の現状と課題」国連研究 3 号 (2002 年)
- ・黒神直純「国連行政裁判所の改革について」岡山大学法学会(編)『法学と政治学の新たなる展開』(有斐閣、2010 年)
- ・黒神直純「国際機構の内部的責任について」国際法外交雑誌 101 巻 2 号 (2002 年)
- ・横田洋三「国連における出向制度の意義と問題点」同『国際機構の法構造』(国際書院、2001 年) [初出、1988 年]
- ・秋月弘子『国連法序説』(国際書院、1998 年)
- ・植木俊哉『『国際組織法』の体系に関する一考察 (1) ~ (5・完)』法学(東北大学) 56 巻 1 号、2 号 (1992 年)、61 巻 4 号 (1997 年)、62 巻 3 号 (1998 年)、63 巻 2 号 (1999 年)
- ・United Nations Office of Administration of Justice: <<http://www.un.org/en/oaj/>>
- ・ILO, Administrative Tribunal: <<http://www.ilo.org/public/english/tribunal/>>
- ・IMF, Administrative Tribunal: <<http://www.imf.org/external/imfat/index.htm>>
- ・ADB, Administrative Tribunal: <<http://www.adb.org/ADBT/default.asp>>

第 26 回 1 月 7 日 (金)

自律的存在としての国際機構 (5) 意思決定

- ・ 表決制度の差異は、どのような事情によるか。
- ・ コンセンサスと全会一致とはどのように異なるか。

参考文献

- ・ スティーブン・ザモラ「国際経済機構における表決制度 (1)・(2・完)」日本法学 48 卷 1 号 (1982 年)、2 号 (1983 年)
- ・ 渡部茂己「国際連合総会の意思決定手続」世界法年報 11 号 (1991 年)
- ・ 猪又忠則「南北交渉におけるコンセンサス決定の意義」法学研究 (慶應義塾大学) 56 卷 3 号 (1983 年)
- ・ 渡部茂己「コンセンサス決議の国際法上の意義」法学紀要 (日本大学) 27 卷 (1986 年)
- ・ Rafaâ Ben Achour, *Evolution des modes de prise de décision dans les organisations et conférences internationales*, Tunis, CNUDST, 1986.

第 27 回 1 月 11 日 (火)

自律的存在としての国際機構 (6) 条約締結・責任

- ・ 国際機構が締結した条約の効力は、加盟国にも及ぶのか。
- ・ 国際機構が負う責任は、加盟国の負う責任でもあるのか。

参考文献

- ・ 比屋定泰治「国際機構条約法条約における国際機構の法的地位に関する一考察 (1) (2・完)」名古屋大学法政論集 184 号、185 号 (2000 年)
- ・ 植木俊哉「国際機構のアカウントビリティと国際法」栗山尚一・山田中正古稀記念『国際紛争の多様化と法的処理』(信山社、2005 年)
- ・ 植木俊哉「国連国際法委員会による『国際組織の責任』に関する条文草案の批判的考察」法学 (東北大学) 73 卷 6 号 (2010 年)
- ・ 吉田拓也「国際組織の責任」秋田法学 46 号 (2005 年)
- ・ 田中清久「国際組織の加盟国の第三者責任に関する一考察」法学 (東北大学) 68 卷 3 号 (2004 年)
- ・ 田中清久「国際組織の加盟国の国際責任 (1) (2・完)」法学 (東北大学) 72 卷 5 号 (2008 年)、73 卷 1 号 (2009 年)
- ・ 森田章夫「国連部隊の活動に対する武力紛争法適用問題」石本泰雄古稀記念『武力紛争の国際法』(東信堂、2004 年)
- ・ 新井京「『国連軍による国際人道法の遵守』に関する事務総長告示」京都学園法学 32 号 (2000 年)

- ・金武真智子「国連平和維持要因の性的搾取・虐待に対する不寛容政策」国連研究 10 号 (2009 年)
- ・尹仁河「国連部隊による国際人道法違反についての国連の責任」法学政治学論究 57 号 (2003 年)
- ・International Law Association, Committee on the Accountability of International Organisations, Final Conference Report Berlin 2004,
<<http://www.ila-hq.org/en/committees/index.cfm/cid/9>>
- ・Pierre Klein, *La responsabilité des organisations internationales*, Bruxelles, Bruylant, 1998.

第 28 回 1 月 14 日 (金)

アジア地域統合の試み ASEAN の展開・APEC

- ・ EU と比較した場合、ASEAN にはどのような特徴があるか。
- ・ APEC と ASEAN とは、構成国の範囲のほか、どのような違いがあるか。

参考文献

- ・山影進『ASEAN：シンボルからシステムへ』（東京大学出版会、1991 年）
- ・山影進『ASEAN パワー：アジア太平洋の中核へ』（東京大学出版会、1997 年）
- ・山影進（編）『転換期の ASEAN』（日本国際問題研究所、2001 年）
- ・小沼史彦「国際法形成の観点から見た ASEAN」広部和也（編）『地域主義の制度論的研究』（信山社、2008 年）
- ・吉川敬介「東南アジア地域協力としての ASEAN 設立」横浜国際社会科学研究所 10 巻 3・4 号 (2005 年)
- ・「特集 東アジアの地域統合と共同体構想」海外事情 58 巻 4 号 (2010 年)
- ・五十嵐誠一「東南アジアの新しい地域秩序とトランスナショナルな市民社会の地平」国際政治 158 号 (2009 年)
- ・「特集 地域制度としての ASEAN」アジア研ワールド・トレンド 15 巻 11 号 (2009 年)
- ・「特集 APEC と東アジア地域統合」生活経済政策 161 号 (2010 年)
- ・椋島洋美「APEC の制度化に関する理論的視角」横浜国際経済法学 14 巻 1 号 (2005 年)
- ・菅沼靖志「『APEC の変質』に関する一考察」同志社法学 53 巻 6 号 (2002 年)
- ・ASEAN: <<http://www.aseansec.org/>>
- ・APEC: <<http://www.apec.org/>>
- ・APEC Japan 2010: <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/>>

第 29 回 1 月 18 日 (火)

まとめ (1) グローバル化の中の国際機構 正統性・国際社会の憲法化・統合理論

- ・「国連憲章は国際社会の憲法である」と言われることがある。どういう意味か。
- ・国際機構は「市民社会」とどのようにつながりを持っているか。
- ・国際的「統合」は今後どのように進む(進まない)と考えられるか。

参考文献

- ・ 桐山孝信「国連・選挙・民主主義」石本泰雄古稀記念『転換期国際法の構造と機能』(国際書院、2000年)
- ・ 桐山孝信「国際民主主義の正当性とその危機」国連研究 5号 (2004年)
- ・ 藤田久一「国際連合と民主主義」香西茂古稀記念『21世紀の国際機構』(東信堂、2004年)
- ・ 桐山孝信「国際法秩序における民主主義の機能」国際法外交雑誌 107巻 4号 (2009年)
- ・ 篠田英朗『平和構築と法の支配』(創文社、2003年) 第4章
- ・ 最上敏樹『国際立憲主義の時代』(岩波書店、2007年)
- ・ 佐藤哲夫「国際社会における“Constitution”の概念」一橋大学法学部創立 50周年記念論文集刊行会(編)『変動期における法と国際関係』(有斐閣、2001年)
- ・ 佐藤哲夫「国際社会の組織化の理論的検討」国際法学会(編)『日本と国際法の100年 第8巻 国際機構と国際協力』(三省堂、2001年)
- ・ 馬場憲男『国連とNGO』(有信堂、1999年)
- ・ 大芝亮「グローバル・ガバナンスと国連」国際問題 534号 (2004年)
- ・ 三浦聡「国連グローバル・コンパクトの意義」日本国際経済法学会年報 18号 (2009年)
- ・ 江橋崇(編)『グローバル・コンパクトの新展開』(法政大学出版局、2008年)
- ・ 三浦聡「国連グローバル・コンパクト」ジュリスト 1254号 (2003年)
- ・ 碓氷尊「国連とビジネスのパートナーシップ」功刀達朗・内田孟男『国連と地球市民社会の新しい地平』(東信堂、2006年)
- ・ 菅原絵美・前田幸男「企業の社会的責任と国連グローバル・コンパクト」国連研究 11号 (2010年)
- ・ 奥脇直也「国連システムと国際法」『岩波講座・社会科学の方法 VI 社会変動の中の法』(岩波書店、1993年)
- ・ 小森光夫「国際公共利益の制度化に伴う国際紛争の複雑化と公的対応」国際法外交雑誌 103巻 2号 (2004年)
- ・ 庄司克宏「国際経済統合における正統性と民主主義に関する法制度的考察」法学研究(慶應義塾大学) 78巻 6号 (2005年)
- ・ Jan Klabbbers et al., *The Constitutionalization of International Law*, Oxford, Oxford Univ.Pr., 2009.
- ・ Regis Chemain & Alain Pellet, *La Charte des Nations Unies, constitution mondiale ?*, Paris, Pedone, 2006.

第 30 回 1 月 21 日 (金)

まとめ (2) 国際機構における日本・国際機構と日本

- ・日本は国際機構においてどのような役割を果たしているか。
- ・国際機構との関係で日本が抱えている問題にはどのようなものがあるか。

参考文献

- ・安藤仁介「国際社会と日本」佐藤幸治ほか(編)『憲法 50 年の展望 I』(有斐閣、1998 年)
- ・明石康ほか(編著)『日本と国連の 50 年』(ミネルヴァ書房、2008 年)
- ・紀谷昌彦「日本の国連外交の課題」国連研究 11 号 (2010 年)
- ・小松一郎「外交実務で『国際法を使う』ということ」法学新報 116 巻 3・4 号 (2009 年)
- ・小松一郎「紛争処理と外交実務」ジュリスト 1387 号 (2009 年)
- ・北岡伸一『国連の政治力学』(中公新書、2007 年)
- ・ドリフテ『国連安保理と日本』(岩波書店、2000 年)
- ・松浦博司『国連安全保障理事会』(東信堂、2009 年)
- ・川端清隆『アフガニスタン』(みすず書房、2002 年)
- ・田所昌幸ほか(編)『国際機関と日本』(日本経済評論社、2004 年)
- ・酒井啓亘「国連平和維持活動(PKO)の新たな展開と日本」国際法外交雑誌 105 巻 2 号 (2006 年)
- ・神余隆博「日本の国際平和活動」国際法学会(編)『日本と国際法の 100 年 第 10 巻 安全保障』(三省堂、2001)
- ・柳井俊二「日本の PKO」法学新報 109 巻 5/6 号 (2003 年)
- ・折田正樹「湾岸危機・戦争(1990-91 年)と日本の対応」法学新報 116 巻 3・4 号 (2009 年)
- ・堀之内秀久「9 月 11 日の 8 時間」山口厚・中谷和弘(編)『安全保障と国際犯罪』(東京大学出版会、2005 年)
- ・正木靖「2006 年の北朝鮮関連国連決議をめぐる国際法上の諸問題」法学新報 116 巻 3・4 号 (2009 年)
- ・田中則夫「国連の論理と『日本の道』」望田幸男ほか『国際平和と「日本の道」』(昭和堂、2007 年)
- ・中内康夫「国連における日本人職員増強問題」立法と調査 305 号 (2010 年)
- ・西水美恵子『貧困に立ち向かう仕事——世界銀行で働く日本女性』(明石書店、2003 年)
- ・緒方貞子『紛争と難民』(集英社、2006 年)